

自動車整備技能登録試験東京地方委員会

# 平成17年度第1回 自動車整備技能登録試験 (学科試験)実施のご案内

この試験に合格すると合格日から2年間検定学科試験が免除されます。

◆試験日 平成17年10月2日(日)

◆実施種目及び試験時間

| ラウンド | 実施種目                                 | 入室時間              | 試験時間                           |
|------|--------------------------------------|-------------------|--------------------------------|
| 1    | 3級自動車ジーゼル・エンジン<br>2級ジーゼル自動車<br>自動車車体 | 8時45分<br>～9時10分   | 9時20分～10時40分<br>(3級は10時20分まで)  |
| 2    | 3級自動車シャシ<br>2級ガソリン自動車                | 10時45分<br>～11時10分 | 11時20分～12時40分<br>(3級は12時20分まで) |
| 3    | 3級自動車ガソリン・エンジン<br>2級二輪自動車            | 12時50分<br>～13時20分 | 13時30分～14時50分<br>(3級は14時30分まで) |

※出題形式：全問4肢択一式でマークシート方式

※出題数・試験時間：2級40問・80分、3級30問・60分、車体40問・80分

※簡易な電卓(四則演算・√・%・Mの計算機能のみ)の使用可

◆試験会場 日本工学院専門学校 (大田区西蒲田5-23-22)

◆受付期間 平成17年8月1日(月)～8月5日(金)

◆受付場所 社団法人 東京都自動車整備振興会

|       |                |                  |
|-------|----------------|------------------|
| 教育部   | 渋谷区本町4-16-4    | (東京都自動車整備教育会館4階) |
| 品川支所  | 品川区東大井1-12-17  | (品川検査場構内D棟2階)    |
| 足立支所  | 足立区南花畑4-14-4   | (足立検査場向い D棟)     |
| 練馬支所  | 練馬区北町2-8-10    | (練馬検査場構内D棟2階)    |
| 多摩支所  | 国立市北3-29-8     | (多摩軽検査場隣)        |
| 八王子支所 | 八王子市滝山町1-267-6 | (八王子検査場構内F棟)     |

※郵送による受付は致しません。

## 受験資格

### ● 3 級

試験日の前日（平成17年10月1日）において、自動車の整備に関する実務経験が下記に該当すること。

| 学歴等による区分(卒業又は修了者)及び資格区分   |                    | 自動車整備作業に関する実務経験                           |
|---------------------------|--------------------|---|
| 一般                        | 下記の学歴等に該当しない者      | 1年以上                                      |
| 大学、高校、専修(各種)学校            | 機械に関する学科           | 6ヶ月以上                                     |
| 大学、高専、高校                  | 自動車に関する学科          | 実務経験不要                                    |
| 一種養成施設                    | 2・3級課程             |   |
| 職業能力開発校                   | 自動車整備科1年以上1400時間以上 |   |
| 自動車タイヤ整備士又は自動車車体整備士の資格取得者 |                    | 3級自動車シャシ受験者は実務経験不要                        |
| 自動車電気装置整備士の資格取得者          |                    | 3級自動車ガソリンエンジン 受験者は、実務経験不要<br>3級自動車ジェルエンジン |
| ※その他登録試験事務規程に準ずる          |                    |   |

### ● 2 級

試験日の前日（平成17年10月1日）において、3級自動車整備士資格取得後の自動車の整備に関する実務経験が下記に該当すること。

| 学歴等による区分(卒業又は修了者) |                    | 3級自動車整備士資格取得後の自動車整備作業に関する実務経験    |
|-------------------|--------------------|----------------------------------|
| 一般                | 下記の学歴等に該当しない者      | 3年以上<br>(平成14年9月10日以前3級資格取得者)    |
| 高校、専修(各種)学校       | 機械に関する学科           | 2年以上<br>(平成15年9月10日以前3級資格取得者)    |
| 一種養成施設            | 3級課程               |                                  |
| 職業能力開発校           | 自動車整備科6ヶ月以上800時間以上 |                                  |
| 大学、高専             | 機械に関する学科           | 1年6ヶ月以上<br>(平成16年3月10日以前3級資格取得者) |
| 職業能力開発校           | 自動車整備科2年以上2800時間以上 | 1年以上<br>(平成16年9月10日以前3級資格取得者)    |
| 一種養成施設、認定大学       | 2級課程               | 3級資格及び実務経験不要                     |
| 職業能力開発総合大学校       | 産業機械工学科            |                                  |
| ※その他登録試験事務規程に準ずる  |                    |                                  |

### ● 特殊(車体)

試験日の前日（平成17年10月1日）において、自動車車体の整備作業に関する実務経験が下記に該当すること。

| 学歴等による区分(卒業又は修了者) |                    | 自動車車体の整備作業に関する実務経験 |
|-------------------|--------------------|--------------------|
| 一般                | 下記の学歴等に該当しない者      | 2年以上               |
| 大学、高専             | 機械に関する学科           | 1年6ヵ月以上            |
| 職業能力開発校           | 自動車整備科2年以上2800時間以上 |                    |
| 一種養成施設、認定大学       | 2級課程               | 1年以上               |
| 職業能力開発総合大学校       | 産業機械工学科            |                    |
| 一種養成施設、認定大学       | 車体課程               | 実務経験不要             |
| ※その他登録試験事務規程に準ずる  |                    |                    |

## 申請時に必要なもの（1種目毎）

1. 申請用紙（受付窓口にて1枚50円で販売）
2. 受験資格を証明する、証書・証明書又は整備技能者手帳等【コピー不可】
  - ・ 事業主の発行する自動車整備作業実務経験証明書
  - ・ 学歴等により実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書・証明書又は修了証書・証明書
  - ・ 自動車整備士資格は、検定合格証書・証明書
3. 受験票用の証明写真（6×4.5cm）1枚
4. 官製はがき2枚（受験案内・合否通知に使用します。宛先宛名を明記し裏面白紙のもの。）
5. 受験手数料（現金）2,200円
6. 印鑑

### ◎郵送サービス

合格した場合に、証書の郵送を希望される方は、申請時に120円切手を添えて申し出下さい。  
（なお、直接に合格証書を受領される場合は、振興会本部4階で10月下旬に交付いたします。）

## ◆登録試験と国家検定との関連

登録試験は、民間が行う試験です。実技試験免除者でこの学科試験に合格された方は、あらためて国家検定の申請（全部免除申請）をしないと整備士資格を取得できません。

## ◆受験案内について

受験案内のハガキは9月15日頃発送します。9月26日までにハガキが届かない場合は、教育部へお問い合わせ下さい。

## ◆受験者は下記の注意事項に留意願います。

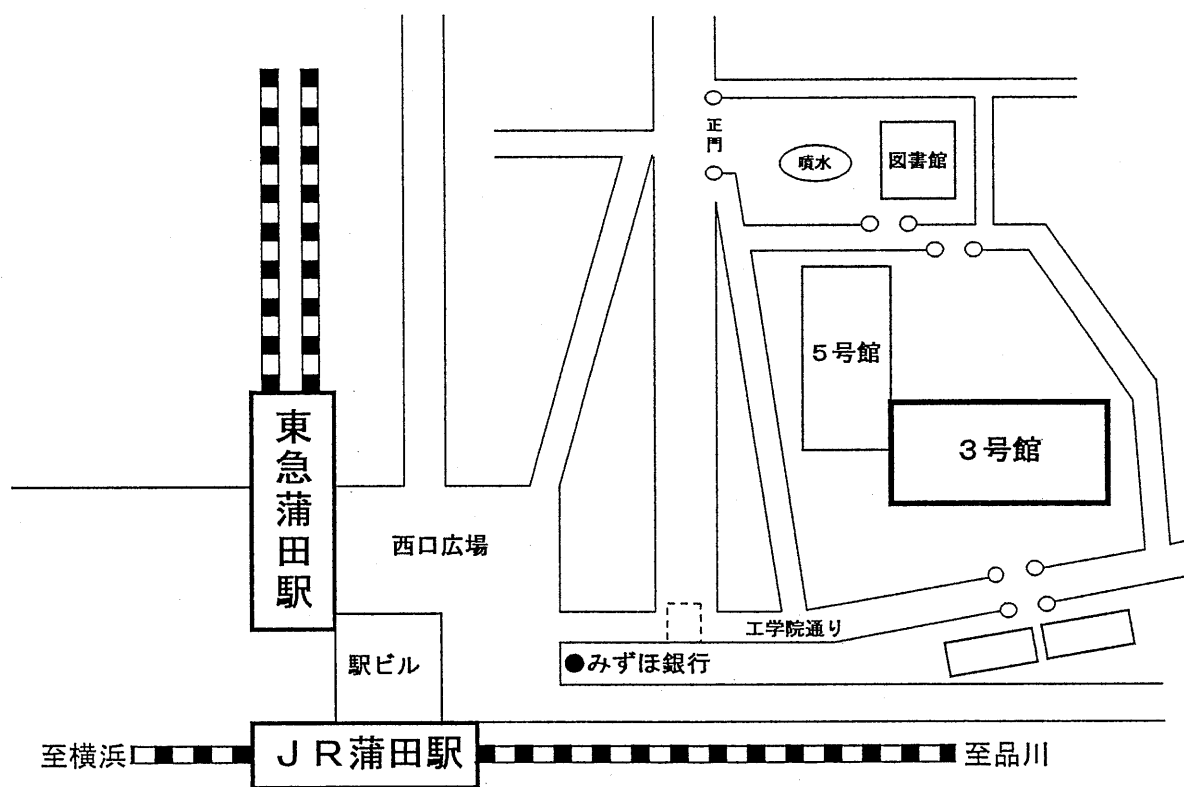
- ① 試験会場へは電車・バス等を利用すること。  
（駐車場はありません。二輪車を含む自動車での来場は禁止します）
- ② 受験者は、入室時間内に受験案内ハガキに示す教室へ直接入り、自分の受験票が貼ってある席に着くこと。
- ③ 試験会場や付近住民に迷惑が及ぶ違法駐車や不謹慎な行為等をした受験者には、入場拒否又は退場の処置をとることがあります。
- ④ 試験は種目別に時間を分けて実施されますので、入室時間及び試験時間以外は試験教室及び廊下等への入場を禁止します。
- ⑤ 試験開始から30分以上遅刻した場合、受験できません。
- ⑥ 受付期間終了後は、申請書・ハガキ・手数料等の返還はいたしません。

## 試験会場案内（略図）

日本工学院専門学校（大田区西蒲田 5-23-22）

交通：JR京浜東北線、東急池上線、東急多摩川線「蒲田駅」  
蒲田駅西口より徒歩3分

※試験会場へは電車・バス等を利用すること。  
(駐車場はありません。二輪車を含む自動車での来場は禁止します)



◆お問い合わせは

# 自動車整備技能登録試験東京地方委員会

社団法人 東京都自動車整備振興会 教育部

東京都渋谷区本町4-16-4

電話03-5365-4300